

広野町介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表

(令和8年6月版)

1 ~~訪問型サービス（みなし）サービスコード表（サービス種類コードA1）~~

平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた「みなし指定事業所」が使用します。

2 訪問型サービス（独自）サービスコード表 （サービス種類コードA2）

広野町訪問介護相当サービス事業所（平成27年4月1日以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業所など）が使用します。

3 ~~通所型サービス（みなし）サービスコード表（サービス種類コードA5）~~

平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた「みなし指定事業所」が使用します。

4 通所型サービス（独自）サービスコード表 （サービス種類コードA6）

広野町通所介護相当サービス事業所（平成27年4月1日以降に介護予防通所介護の指定を受けた事業所など）が使用します。

5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 （サービス種類コードAF）

介護予防ケアマネジメント提供事業所が使用します。

広野町訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A 2	1111	訪問型独自サービス 1 1	訪問型サービス 1 1	1週に 1 回程度の場合		1,176	1月につき	
A 2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割				39	1日につき	
A 2	1211	訪問型独自サービス 1 2	訪問型サービス 1 2	1週に 2 回程度の場合		2,349	1月につき	
A 2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割				77	1日につき	
A 2	1321	訪問型独自サービス 1 3	訪問型サービス 1 3	1週に 2 回を超える程度の場合		3,727	1月につき	
A 2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割				123	1日につき	
A 2	2411	訪問型独自サービス 2 1	訪問型サービス 2 1	標準的な内容の訪問型サービスである場合 ※主に身体介護を含む場合	訪問型サービス 2 1 ・ 2 2 ・ 2 3 ・ 短時間サービスの合計単位数が、下記の上限単位数を 超えた場合には、上限単位数となる訪問型サービス 1 1 ・ 1 2 ・ 1 3 により算定する ※上限単位数 1週に 1 回程度 →1,176単位 1週に 2 回程度 →2,349単位 1週に 2 回を超える程度 →3,727単位	287	1回につき	
A 2	2511	訪問型独自サービス 2 2	訪問型サービス 2 2	生活援助が中心である場合（2 0 分以上 4 5 分未満）		179		
A 2	2621	訪問型独自サービス 2 3	訪問型サービス 2 3	生活援助が中心である場合（4 5 分以上）		220		
A 2	1411	訪問型独自短時間サービス	訪問型短時間サー ビス	事業対象者・要支援 1 ・ 2 （2 0 分未満） ※主に身体介護を行う場合		163		
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	虐待の発生また はその再発を防 止するための措 置が講じられて いない場合	訪問型サービス 1 1	1週に 1 回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割				1単位減算	-1	1日につき
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		訪問型サービス 1 2	1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割				1単位減算	-1	1日につき
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		訪問型サービス 1 3	1週に 2 回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割				1単位減算	-1	1日につき
A 2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1		訪問型サービス 2 1	標準的な内容の訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A 2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		訪問型サービス 2 2	生活援助が中心である場合（20分以上45分未満）	2単位	-2	
A 2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3		訪問型サービス 2 3	生活援助が中心である場合（45分以上）	2単位	-2	
A 2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		訪問型短時間サー ビス	事業対象者・要支援 1 ・ 2 （20分未満） ※主に身体介護を行う場合で1月につき22回ま で	2単位	-2	
A 2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画を 策定していない 場合	訪問型サービス 1 1	1週に 1 回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A 2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割				1単位減算	-1	1日につき
A 2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算／ 2 1 1				8単位減算	-8	1月につき
A 2	D231	訪問型独自業務継続計画未策定減算／ 3 1 1				11単位減算	-11	
A 2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2		訪問型サービス 1 2	1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A 2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割				1単位減算	-1	1日につき
A 2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算／ 2 1 2				16単位減算	-16	1月につき
A 2	D232	訪問型独自業務継続計画未策定減算／ 3 1 2				22単位減算	-22	
A 2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3		訪問型サービス 1 3	1週に 2 回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A 2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割				1単位減算	-1	1日につき
A 2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算／ 2 1 3				26単位減算	-26	1月につき
A 2	D234	訪問型独自業務継続計画未策定減算／ 3 1 3				35単位減算	-35	

A 2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1	業務継続計画 を 策定していな い場合	訪問型サービス 2 1	標準的な内容の訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1 回につき
A 2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2		訪問型サービス 2 2	生活援助が中心である場合（20分以上45分未満）	2単位減算	-2	
A 2	D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算／ 2 2 2				1単位減算	-1	
A 2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 3		訪問型サービス 2 3	生活援助が中心である場合（45分以上）	2単位減算	-2	
A 2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援 1・2（20分未満） ※主に身体介護を行う場合で1月につき22回まで	2単位減算	-2	
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 1 0 %減算			1月につき
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 1 5 %減算			1月につき
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 1 2 %減算			1月につき
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 1 5 %加算		1月につき
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 1 5 %加算		1日につき
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 1 5 %加算		1回につき
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 1 0 %加算		1月につき
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 1 0 %加算		1日につき
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 1 0 %加算		1回につき
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5 %加算		1月につき
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5 %加算		1日につき
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の 5 %加算		1回につき
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200単位加算	200	1月につき
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200	
A 2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	口腔機能強化加算 ※1月に1回を限度		50単位加算		50	1回につき
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) イ		所定単位数の270/1000 加算		1月につき
A 2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ロ		所定単位数の287/1000 加算		
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) イ		所定単位数の249/1000 加算		
A 2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) ロ		所定単位数の266/1000 加算		
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の207/1000 加算		
A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の170/1000 加算		

広野町通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A 6	1111	通所型独自サービス 1 1	通所型サービス 1 1	事業対象者・要支援 1 週 1 回程度のサービスを提供した場合 ※ 1 月に 4 回を超えてサービスを提供した場合	1,798単位		1,798	1月につき	
A 6	1112	通所型独自サービス 1 1 日割			59単位		59	1日につき	
A 6	1121	通所型独自サービス 1 2	通所型サービス 1 2	事業対象者・要支援 2 週 2 回程度のサービスを提供した場合 ※ 1 月に 8 回を超えてサービスを提供した場合	3,621単位		3,621	1月につき	
A 6	1122	通所型独自サービス 1 2 日割			119単位		119	1日につき	
A 6	1113	通所型独自サービス 2 1	通所型サービス 2 1	事業対象者・要支援 1 週 1 回程度のサービス利用が必要な者 ※ 1 月の中で全部で 4 回まで	436単位		436	1 回につき	
A 6	1123	通所型独自サービス 2 2	通所型サービス 2 2	事業対象者・要支援 2 週 2 回程度のサービス利用が必要な者 ※ 1 月の中で全部で 8 回まで	447単位		447		
A 6	1311	通所型独自サービス／3 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	通所型サービス 1 同一建物減算	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度必要な者に、1 月 4 回を超えてサービスを提供した場合）	1,296単位		1,296	1月につき
A 6	1312	通所型独自サービス／3 1 日割				43単位		43	1日につき
A 6	1321	通所型独自サービス／3 2		通所型サービス 2 同一建物減算	事業対象者・要支援 2（週 2 回程度必要な者に、1 月 8 回を超えてサービスを提供した場合）	2,676単位		2,676	1月につき
A 6	1322	通所型独自サービス／3 2 日割				88単位		88	1日につき
A 6	1313	通所型独自サービス／3 1 回数		通所型サービス 1 回数同一建物減算	事業対象者・要支援 1 ※ 1 月の中で全部で 4 回まで	298単位		298	1 回につき
A 6	1323	通所型独自サービス／3 2 回数		通所型サービス 2 回数同一建物減算	事業対象者・要支援 2 ※ 1 月の中で全部で 8 回まで	309単位		309	
A 6	6207	通所型独自サービス同一建物減算 3			通所型サービス 2 1・2 2	94単位減算		-94	1 回につき
A 6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	虐待の発生またはその再発を防止するための措置が講じられていない場合	通所型サービス 1 1	事業対象者・要支援 1 に週 1 回程度のサービスを提供した場合 ※ 1 月に 4 回を超えてサービスを提供した場合	18単位減算		-18	1月につき
A 6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割				1単位減算		-1	1日につき
A 6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		通所型サービス 1 2	事業対象者・要支援 2 に週 2 回程度のサービスを提供した場合 ※ 1 月に 8 回を超えてサービスを提供した場合	36単位減算		-36	1月につき
A 6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割				1単位減算		-1	1日につき
A 6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1		通所型サービス 2 1	事業対象者・要支援 1 で週 1 回程度のサービス利用が必要な者 ※ 1 月の中で全部で 4 回まで	4単位減算		-4	1 回につき
A 6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		通所型サービス 2 2	事業対象者・要支援 2 で週 2 回程度のサービス利用が必要な者 ※ 1 月の中で全部で 8 回まで	4単位減算		-4	
A 6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 11/2		通所型サービス 1 1	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度必要な者に、1 月 4 回を超えてサービスを提供した場合）	16単位減算		-16	1月につき
A 6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 11/2 日割				1単位減算		-1	1日につき
A 6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 12/2		通所型サービス 1 2	事業対象者・要支援 2（週 2 回程度必要な者に、1 月 8 回を超えてサービスを提供した場合）	33単位減算		-33	1月につき
A 6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 12/2 日割				1単位減算		-1	1日につき
A 6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 21/2		通所型サービス 2 1	事業対象者・要支援 1 ※ 1 月の中で全部で 4 回まで	4単位減算		-4	1 回につき
A 6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 22/2		通所型サービス 2 2	事業対象者・要支援 2 ※ 1 月の中で全部で 8 回まで	4単位減算		-4	
A 6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画を策定していない場合※	通所型サービス 1 1	事業対象者・要支援 1 に週 1 回程度のサービスを提供した場合 ※ 1 月に 4 回を超えてサービスを提供した場合	18単位減算		-18	1月につき
A 6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割				1単位減算		-1	1日につき
A 6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2		通所型サービス 1 2	事業対象者・要支援 2 に週 2 回程度のサービスを提供した場合 ※ 1 月に 8 回を超えてサービスを提供した場合	36単位減算		-36	1月につき
A 6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割				1単位減算		-1	1日につき
A 6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 1		通所型サービス 2 1	事業対象者・要支援 1 で週 1 回程度のサービス利用が必要な者 ※ 1 月の中で全部で 4 回まで	4単位減算		-4	1 回につき
A 6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 2		通所型サービス 2 2	事業対象者・要支援 2 で週 2 回程度のサービス利用が必要な者 ※ 1 月の中で全部で 8 回まで	4単位減算		-4	
A 6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算 11/2		通所型サービス 1 1	事業対象者・要支援 1（週 1 回程度必要な者に、1 月 4 回を超えてサービスを提供した場合）	16単位減算		-16	1月につき
A 6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算 11/2 日割				1単位減算		-1	1日につき
A 6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算 12/2		通所型サービス 1 2	事業対象者・要支援 2（週 2 回程度必要な者に、1 月 8 回を超えてサービスを提供した場合）	33単位減算		-33	1月につき
A 6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算 12/2 日割				1単位減算		-1	1日につき
A 6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算 21/2 回数		通所型サービス 2 1	事業対象者・要支援 1 ※ 1 月の中で全部で 4 回まで	4単位減算		-4	1 回につき
A 6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算 22/2 回数		通所型サービス 2 2	事業対象者・要支援 2 ※ 1 月の中で全部で 8 回まで	4単位減算		-4	
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算				1月につき
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算				1日につき
A 6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算				1 回につき
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240	
A 6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100	
A 6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算				50単位加算	50	
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算				200単位加算	200	
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	（Ⅰ）口腔機能向上加算（Ⅰ）		150単位加算	150		
A 6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		（Ⅱ）口腔機能向上加算（Ⅱ）		160単位加算	160		

A 6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A 6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2)サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	事業対象者・要支援 1	72単位加算	72	
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3)サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	事業対象者・要支援 1	24単位加算	24	
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A 6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）		100単位加算	100	
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 1		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200単位加算	200	
A 6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	（１）口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）		20単位加算	20	1回につき
A 6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		（２）口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）		5単位加算	5	
A 6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 1	介護職員処遇改善加算	利用定員が1 9人以上の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算		
A 6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 1			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算		
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 1			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算		
A 6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 1			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算		
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算		
A 6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1			(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算		
A 6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 2		利用定員が1 9人未満の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算		
A 6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 2			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算		
A 6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 2			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算		
A 6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 2			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算		
A 6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算		
A 6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2			(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A 6	8001	通所型独自サービス 1 1 ・定超	通所型サービス 1 1	事業対象者・要支援 1 に週1回程度のサービスを提供した場合 ※1月4回を超えてサービスを提供した場合	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A 6	8002	通所型独自サービス 1 1 日割 ・定超			59単位		41	1日につき
A 6	8011	通所型独自サービス 1 2 ・定超	通所型サービス 1 2	事業対象者・要支援 2 に週2回程度のサービスを提供した場合 ※1月8回を超えてサービスを提供した場合)	3,621単位		2,535	1月につき
A 6	8012	通所型独自サービス 1 2 日割 ・定超			119単位		83	1日につき
A 6	8003	通所型独自サービス 2 1 ・定超	通所型サービス 2 1	事業対象者・要支援 1 で週 1 回程度のサービス利用が必要な者 ※ 1 月の中で全部で 4 回まで	436単位		305	1 回につき
A 6	8013	通所型独自サービス 2 2 ・定超	通所型サービス 2 2	事業対象者・要支援 2 で週 2 回程度のサービス利用が必要な者 ※ 1 月の中で全部で 5 回から 8 回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A 6	9001	通所型独自サービス 1 1 ・人欠	通所型サービス 1 1	事業対象者・要支援 1 (週1回程度必要な者に、1月4回を超えてサービスを提供した場合)	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A 6	9002	通所型独自サービス 1 1 日割 ・人欠		59単位	41		1日につき	
A 6	9011	通所型独自サービス 1 2 ・人欠	通所型サービス 1 2	事業対象者・要支援 2 (週2回程度必要な者に、1月8回を超えてサービスを提供した場合)	3,621単位		2,535	1月につき
A 6	9012	通所型独自サービス 1 2 日割 ・人欠		119単位	83		1日につき	
A 6	9003	通所型独自サービス 2 1	通所型サービス 2 1	事業対象者・要支援 1 ※ 1 月の中で全部で 4 回まで	436単位		305	1 回につき
A 6	9013	通所型独自サービス 2 2	通所型サービス 2 2	事業対象者・要支援 2 ※ 1 月の中で全部で 5 回から 8 回まで	447単位		313	

広野町短期集中予防サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1001	短期集中予防サービス	短期集中予防サービス (送迎を行わなかった場合、若しくは事業所と同一敷地内に所在する 建物に居住する者に対して短期集中予防サービスを提供した場合) 基本370単位（月4回程度）			1,480	1月につき
A7	1002	短期集中予防サービス・2割		2割負担利用者用		1,480	
A7	1003	短期集中予防サービス・3割		3割負担利用者用		1,480	
A7	1005	短期集中予防サービス・免除		災害等により免除となる利用者用		1,480	
A7	8101	高齢者虐待防止未実施減算	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場 合 4単位減算			-4	1回につき
A7	8102	高齢者虐待防止未実施減算・2割		2割負担利用者用		-4	
A7	8103	高齢者虐待防止未実施減算・3割		3割負担利用者用		-4	
A7	8105	高齢者虐待防止未実施減算・減免		災害等により免除となる利用者用		-4	
A7	8201	業務継続計画未策定減算	業務継続計画を策定していない場合※ 4単位減算			-4	
A7	8202	業務継続計画未策定減算・2割		2割負担利用者用		-4	
A7	8203	業務継続計画未策定減算・3割		3割負担利用者用		-4	
A7	8205	業務継続計画未策定減算・減免		災害等により免除となる利用者用		-4	
A7	1301	短期集中予防サービス中三間地域等提供加算	町長が定める地域に居住する者へのサービス提供加算 20単位			20	1日につき
A7	1302	短期集中予防サービス中三間地域等提供加算・2割		2割負担利用者用		20	
A7	1303	短期集中予防サービス中三間地域等提供加算・3割		3割負担利用者用		20	
A7	1305	短期集中予防サービス中三間地域等提供加算・免除		災害等により免除となる利用者用		20	
A7	1401	短期集中予防サービス送迎加算	事業所が送迎を行った場合 25単位			25	片道につき
A7	1402	短期集中予防サービス送迎加算・2割		2割負担利用者用		25	
A7	1403	短期集中予防サービス送迎加算・3割		3割負担利用者用		25	
A7	1405	短期集中予防サービス送迎加算・免除		災害等により免除となる利用者用		25	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1801	短期集中予防サービス定超	短期集中予防サービス (送迎を行わなかった場合、若しくは事業所と同一敷地内に所在する 建物に居住する者に対して短期集中予防サービスを提供した場合) 395単位			277	1日につき
A7	1802	短期集中予防サービス定超・2割		2割負担利用者用		277	
A7	1803	短期集中予防サービス定超・3割		3割負担利用者用		277	
A7	1805	短期集中予防サービス定超・減免		災害等により免除となる利用者用		277	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1901	短期集中予防サービス人欠	短期集中予防サービス 395単位	人員欠如の場合　×70%		277	1日につき
A7	1902	短期集中予防サービス人欠・2割			2割負担利用者用	277	
A7	1903	短期集中予防サービス人欠・3割			3割負担利用者用	277	
A7	1905	短期集中予防サービス人欠・免除			災害等により免除となる利用者用	277	

広野町介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A F	2111	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント費	要支援 1 ・ 2	442単位	442
A F	2113	介護予防ケアマネジメント 虐		高齢者虐待防止措置未実施減算	438単位	438
A F	2115	介護予防ケアマネジメント 虐 ・ 業		高齢者虐待防止措置未実施減算かつ 業務継続未策定減算	434単	434
A F	2117	介護予防ケアマネジメント 業		業務継続計画未策定減算	438単位	438
A F	4001	介護予防ケア初回加算		初回加算	300単位	300
A F	6132	委託連携加算	委託連携加算		300単位	300
A F	6191	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算	介護職員処遇改善加算	所定単位数の 21/1000加算		